

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 4)

※整理番号 ※課税関係		異動届出書	
		提出法人 (フリガナ) 法人等の名称	
平成 年 月 日  税務署長殿 次の事項について異動したので届け出ます。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	本店又は主たる事務所の所在地 〒 _____ 電話( ) _____	※整理番号 ※課税関係 ※税務署処理欄 回付先 <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
	納税地 (フリガナ) 代表者氏名 ㊦	〒 _____	
	代表者住所 (削 除)	〒 _____	
	提出法人の場又は必要 連続子法人となる法人 連続子法人となる法人 連続子法人となる法人	〒 _____	
異動のあった連続子法人又は、	(フリガナ) 法人名 〒 _____ (局 署) 電話( ) _____	整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先	連続子法人の場又は必要 連続子法人となる法人 連続子法人となる法人 連続子法人となる法人
異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
所轄税務署	税務署	税務署	税務署
(備考)		添付書類 1 定款等の写し 2 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) 又は抄本 (履歴事項一部証明書) 3 合併契約書の写し 4 分割計画書又は分割契約書の写し 5 その他 ( )	1 定款等の写し 2 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) 又は抄本 (履歴事項一部証明書) 3 合併契約書の写し 4 分割計画書又は分割契約書の写し 5 その他 ( )
税理士署名押印 ㊦		(規格 A 4)	
※ 税務署処理欄	部門	決算期	業種番号 入力 名簿

15.00改正

(法1204)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 4)

※整理番号		異動届出書	
		(フリガナ) 法人等の名称	
平成 年 月 日  税務署長殿 次の事項について異動したので届け出ます。	〒 _____	本店又は主たる事務所の所在地 〒 _____ 電話( ) _____	※整理番号 ※課税関係 ※税務署処理欄 回付先 <input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課
	〒 _____	納税地 (フリガナ) 代表者氏名 ㊦	
	〒 _____	代表者住所 電話( ) _____	
	〒 _____	〒 _____	
異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
所轄税務署	税務署	税務署	税務署
(備考)		添付書類 1 定款等の写し 2 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) 又は抄本 (履歴事項一部証明書) 3 合併契約書の写し 4 分割計画書又は分割契約書の写し 5 その他 ( )	1 定款等の写し 2 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) 又は抄本 (履歴事項一部証明書) 3 合併契約書の写し 4 分割計画書又は分割契約書の写し 5 その他 ( )
税理士署名押印 ㊦		(規格 A 4)	
※ 税務署処理欄	部門	決算期	業種番号 入力 名簿

14.07改正

(法1204)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 4)

異動届出書の記載要領等

- この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号の変更、代表者の変更、事業目的の変更、会社の合併、会社の分割による営業の譲渡若しくは譲受け、会社の解散・清算終了、支店、工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。  
(注) 会社の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出る場合には、当該届出書の届出は必要ありません。
- この届出書は次の提出先にそれぞれ1通（調査課所管法人は2通）提出してください。  
(1) 納税地を異動した場合には、異動前の納税地の所轄税務署長及び異動後の納税地の所轄税務署長  
(2) 連結親法人の納税地の所轄税務署長  
(3) 異動のあった連結子法人の本店所在地の所轄税務署長  
なお、法人税法第20条第2項の規定により連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地に異動があった場合には、次の提出先にそれぞれ1通提出してください。  
(1) 連結親法人の納税地の所轄税務署長  
(2) 異動のあった連結子法人の異動前の本店等所在地の所轄税務署長  
(3) 異動のあった連結子法人の異動後の本店等所在地の所轄税務署長
- この届出書は、次の書類を添付してください。  
(1) 届出の事項が登記を要するものである場合には、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は抄本（履歴事項一部証明書）  
(2) 事業年度の変更等で定款、寄付行為、規則又は規約の変更等を要するものである場合は、その写し  
(3) 会社の合併を行った場合には、合併契約書の写し  
(4) 会社の分割を行った場合には、分割計画書又は分割契約書の写し  
(5) その他参考となる書類
- 各欄は、次により記載してください。  
(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」、及び「代表者住所」を記載してください。  
(2) 「異動のあった連結子法人又は連結子法人となる法人」欄には、当該法人の「法人名」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」、及び「代表者住所」を記載してください。  
なお、提出法人が連結子法人の場合には、これらの欄への記載は必要ありません。  
(3) 会社の合併等に係る異動の場合には、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ 本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合の記載事項

異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
本店又は主たる事務所の所在地（連結子法人）	異動内容を記載	△△△ □□□ ○○	14・〇・〇
	異動事項等の該当する法人の親・子の関係を記載		議事録等を決定した日

ロ 合併等の場合の記載事項

異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
吸収合併（連結子法人）	合併の内容を簡記する	吸収合併により連結子法人△△△が□□□を合併	（合併期日） 14・〇・〇
		合併契約書において合併期日と定めた日を記載する。	

なお、連結子法人が連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」の提出が必要です。

- 「所轄税務署」欄には、納税地を異動した場合のみ記入してください。
- 「添付書類」欄には、この届出書に添付した書類の該当番号を○で囲んでください。
- また、ここに記載していない書類を添付した場合は、その書類の名称を記載してください。
- 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 4)

異動届出書の記載要領等

- この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計（追加）を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号の変更、代表者の変更、事業目的の変更、会社の合併、会社の分割による営業の譲渡若しくは譲受け、（追加）支店、工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。  
(注) 会社の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出る場合には、当該届出書の届出は必要ありません。
- この届出書は1通（調査課所管法人は2通）提出してください。  
なお、納税地を異動した場合には、異動前の納税地の所轄税務署長及び異動後の納税地の所轄税務署長にそれぞれ提出してください。この場合、調査課所管法人であってもそれぞれ1通ずつで差し支えありません。
- この届出書には、次の書類を添付してください。  
(1) 届出の事項が登記を要するものである場合は、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は抄本（履歴事項一部証明書）  
(2) 事業年度の変更等で定款、寄付行為、規則又は規約の変更等を要するものである場合は、その写し  
(3) 会社の合併を行った場合には、合併契約書の写し  
(4) 会社の分割を行った場合には、分割計画書又は分割契約書の写し  
(5) その他参考となる書類
- 各欄は、次により記載してください。  
(新設)

- 「本店所在地又は主たる事務所の所在地」欄には、登記している本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
- 会社の合併又は分割に係る異動の場合、「異動事項等」の各欄は、次の記載要領により記載してください。

イ 合併の場合の記載要領

異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
吸収合併（適格）	合併の内容を簡記する。	吸収合併により株式会社△△△△△を合併	（合併期日） 13・〇・〇
		法人税法第12条第8項（適格合併）に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」と記載する。	合併契約書において合併期日と定めた日を記載する。

ロ 分割の場合の記載要領

異動事項等	異動前	異動後	異動年月日
吸収分割（適格）（分割型）	分割の内容を簡記する。	吸収分割により株式会社△△△△△に営業の一部を承継	（分割期日） 13・〇・〇
		法人税法第2条第12号の11（適格分割）に該当する場合には「適格」、該当しない場合には「その他」と記載する。	分割契約書において分割期日と定めた日を記載する。
		分割が、法人税法第2条第12号の9（分割型分割）に該当する場合には「分割型」、同12号の10（分拆型分割）に該当する場合には「分拆型」、又は分割家業法人の株式等を分割法人及び分割子法人の株主等にいずれにも交付するものである場合には「その他」と記載する。	

(追加)

- 「所轄署」欄には、納税地を異動した場合のみ記入してください。
- 「添付書類」欄には、この届出書に添付した書類の該当番号を○で囲んでください。
- また、ここに記載していない書類を添付した場合は、その書類の名称を記載してください。
- 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。